

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コトボ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

私の趣味、されど「階級的」

…………… 2

読書倶楽部「タンポポ」読書の広場 編集長より

浜岡 原 廃 炉 へ

― 七月十七日、静岡での全国集会に結集を ―

静岡共闘…………… 3

ピンチをチャンスに(職場の仲間と向き合おう)

…………… 4

― 日本郵政 ポーナス大幅削減 ―

現場感覚失った市教委、校長

― 生かされなかつた教訓 ―

相沢 瑞男…………… 5

職員犠牲のサマータイトム制導入するな

― 勤務時間の変更は交渉事項(兵庫県職労) ―

…………… 7

「三・一一」新たな情勢

― はじまった労働組合大会 ―

滝野 忠…………… 8

チエルノブイリ 二五年後

― 史上最悪の原発事故後の長い生活 ―

…………… 11

読者からのおたより…………… 14

旬刊 社会通信

NO. 1099

二〇一一年七月一日号

二〇一一年七月一日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

私の趣味、されど「階級的」

読書倶楽部「タンポポ」(読書の広場)編集長よ

人は様々な趣味をもち、その趣味を通してひとときの「楽しみ」を生み出しています。ただただ「趣味」が、捉え方により「階級的に否定」されてしまい、「妨害」を受ける事も現実として起こりえます。二〇〇九年一月二四日、新宿の「中華だるま」に一〇名が集い読書倶楽部「タンポポ」が結成されました。

「読書の広場通信」創刊号には「ただただ本が好き、その純な気持を持つ一人ひとりが、『読書の交流の場』としての読書倶楽部『タンポポ』に集い、一人の『感動』を、一人ひとりの『感動』へと導いていく。『感動』の共有の場になれば幸いです」と、編集長の想いが書かれています。

事件は、この編集長が国労の組合員であることから起きる事となりました。

「いかなる悪環境でも根をはり花を咲かせる。田舎の匂い。素朴さ」、これは「タンポポ」の花言葉です。「タンポポ」のように、JRの各職場に、そして全国に「タンポポ」の仲間を増やしていくという壮大な夢を求めて立ち上がった「読書倶楽部タンポポ」、そこに大きな壁が立ちちはだかることとなりました。

〇〇日の朝、携帯電話にメールが送られてきました。「大変、〇〇さんが科長に呼ばれています」「しまった会社にばれたか」「東京で呼ばれたとなれば、名古屋も呼ばれているかも」「大阪からばれたらしい」「今日で三回目の呼び出しを受けてる」：

お分かりの通り会社組合の組合員(タンポポの仲間)が、数回にわたり各職場の科長に呼ばれ、①読書倶楽部「タンポポ」の内容、②会員の状況、③メンバーになった経過など聞き取りが行われ、最後に脱会の強要がされました。

編集長には、毎日のように「何をしてるのか、何人いるのか、呼びかけをするな、まだやっているのか」などなど、助役達の叫び声が飛んできました。

この読書倶楽部の取り組みが、JR会社の上層部まで届き、「新たな組織拡大の手法」と捉えられ、徹底的に潰すことを行ってきました。そして、関西の運輸営業部長からありがたい事に直接、編集長に『お話を』していただく事となりました。

まさしく「階級的」に捉えた会社の対応、「あつぱれ」と言いたいですね。大げさに言えば、資本、会社は、日常の出来事を常に「階級的」に捉えて、その対策を練っています。我々の方が「階級性≠階級的に物事を見る(捉える)」を忘れてきているように思えてなりません。編集長の愚痴ですかね。

さてさて、この読書倶楽部、なんとと言っても悪環境でも根をはり花を咲かせる「タンポポ」ですから、そう簡単に潰れるわけにはいきません。

そもそも、読書倶楽部「タンポポ」は何をしているのか、説明していませんでした。

① 読書倶楽部の会員一人ひとり自分の好きな本を読んでいた。

② 読んだ本の感想を「読書の広場」編集長に送っていた。

③ 「読書の広場」編集長は、送られた感想文を編集して「読書の広場」通信とし

て各会員に郵送する。

④ 「通信」を読んだ会員から、「感想」「お便り」をいただきながら、その内容も再度「読書の広場」通信で紹介する。

⑤ 会員の条件は、本が大好きであればどなたでもなれます。会員の推薦です。

⑥ この会の禁止事項は、宗教への勧誘等の活動利用と営利目的。

⑦ 郵送代、インク代、紙代等々の必要経費は、基本的には編集長の負担。会員から「切手」等のカンパが届いています。

「全国に『タンポポ』の花を咲かせよう」との夢、今は、北は北海道稚内から南は九州宮崎まで広く花が咲き始めています。「読書の広場」通信も五〇部を越し二五号まで発行してきています。私のポケットマネーでは厳しくなってきました。どなたかスポンサーつきませんか。（今笑ってる方もタンポポの仲間になりませんか）

「読書の広場」少しのぞいて見ませんか。絵本の世界から『おとうさんはパンやさん』『鈴木まもるの世界』『島ひき鬼』、井上ひさし『ブンとブン』、夏目漱石『坊ちゃん』『こころ』、和田竜『のぼうの城』、トルストイ『嫉妬』『人は何故生きる』『イワンの馬鹿』『人には沢山の土地がある』『二老人』『愛する所に神あり』、三浦しおん『風が強く吹いている』、その他『蟹工船』『車輪の下』など、ほんの一部ですが感想として紹介されています。

『読書は喜び』（向坂逸郎著）が振り向くと置いてありますが、私の記憶では、「まづ本を持ち歩け、そうすれば、いつか本のほうから呼びかけてくれる」と先生が話されていたように思います。「読書は喜び」いい言葉ですね。

昨日『カストロ謀殺指令』上下を買ってきました。持ち歩きから始めます。

浜岡原 発 廃 炉 へ

―七月十七日、静岡での全国集会に結集を―

五月六日、菅首相は突然、中部電力に対し浜岡原発の全機停止を要請した。私たちにとつては突然でも何でもなく当然のことと受け止めているが、しかしこのことを素直に喜びたいし、これまでの菅政権の諸々の政策や動きからすれば「英断」といって良い。十四日浜岡は全機が停機した。

この中部電力への要請は、津波対策としての防潮堤建設までの期限付きであり、廃炉をめざしたものではない。現時点においてはこれが菅政権の限界かもしれない。

東海地震は、東北地方太平洋沖地震のM九・〇を上回る。しかも直下型の巨大地震が起こる可能性も否定できない。これまで中部電力は、東海地震の大きさをM八・四（一八五四年の安政東海地震）を、最大限見積もっても連動型を想定しM八・七に対しての地震対策を施し、「大丈夫」と説明してきた。だが、M九・〇の地震が発生した以上、地震対策を根本的に見直さなければならぬはずだ。もし運転再開を中部電力がめざすならばだが。

中部電力の地震対策の経過の中で、ただ単なる「津波対策」だけで安全となるわけがない。ましてや福島第一原発の本当の事故原因が判明していない今、対策など立てられることなど不可能だ。中部電力は、津波対策だけで逃げ切ろうとしているが、浜

岡原発の立地自体に問題がある。浜岡は廃炉しかないのである。もちろん廃炉となってもまだ先がある。世代を超えての原発の安全管理が必要だ。だから原発はヤツカイでキケンな存在なのだが。

中部電力は五月七日臨時取締役会を開いた。法的に根拠を持った要請ではないにしても、国からの要請だから浜岡を即座に止めるとの結論を出すと思ったら、さすが中電、転んでもただ起きないの精神で、いろいろ理由を付けて、消費者にしっかり原発の必要性を植え付けながらの「停止」を目論んだ。

残念なのは、福島原発での事故故でとんでもない被害が発生してから、始めて原発に対する国民的世論がわき上がってきたことである。国や、電力会社そして推進派の御用学者それを後押しするメディアに騙されたではすまされないものがそこにはある。あの太平洋戦争の時もそうだった。

浜岡原発を永久に眠らせるために、「浜ネット」（静岡県共闘も加盟）呼びかけによる七月十七日（日）十三時、静岡市常盤公園にて「浜岡は廃炉しかない」の全国集会を開催する。反原発自治体議員連盟もそこに結集する。
（静岡県共闘）

ピンチをチャンスに〈職場の仲間と向き合おう〉

—日本郵政 ポーナス大幅削減—

今、職場での一番の関心事は、春闘交渉情報で流されてくる、『年間一時金』。四月一日に一次回答を受け、四月二八日に年間二・八月から一步前進の三・〇月に。しかし、昨年実績から、マイナス一・三月、五〇万円近くの減額では、とうてい妥結判断は下せず継続した交渉が続いている。

この情勢に、中央本部は、支部・分会名での抗議レタックスと、全組合員による抗議はがき行動の取り組みを指示した。ニュースを作り、職場集会をし、はがきを配布、回収する。震災での義援金カンパに加え、今回の取り組みは分会体制が問われる。分担してやってみれば意外とできるもので、二日間で八〇％強が集約できた。

「住宅ローン、教育費等を払えない！」「これで妥結すれば脱退者が出るのでは？」「嫁さんがカンカン。抗議はがきを書くから持って帰ってこいと言われた！」「民間になったのだからストをしろ！」「ある程度は予想していたが、ここまでとは。それで経営者側の責任は？」。

どの声もまさに「おっしゃるとおり」。四月の例会での、S支部の抗議はがきの取り組み内容の報告は「役員が、組合員名を勝手に書いて送っていた」というもの。聞いた参加者は「それは酷い」と言ったが、そんなことさえできない支部もある。近畿地本把握のS支部抗議はがき取り組み状況は一〇〇％。JP労組は、足を運び、組合員の声を聞いた八〇％と、組合員が参加しない一〇〇％とどちらを評価するのだろうか。大阪では先の統一地方選において、八尾市と堺市に組織内候補者を擁立した。どちらも二期目。結果、二人がどちらも落選。議員本人の責任はもちろんだが、日本一の単一労組の力量がこれではあまりにも悲しい。現場での足腰、体幹の強化が求められる。

（大阪郵政労運研ニュース、第二号）

現場感覚失った市教委、校長

―生かされなかった教訓―

そして、学校は

私の勤務する学校の被害はさほどでもなかったもので、四月一日「始業式・入学式」と決めた。宮城県教委の所管する学校は、四月二日「始業式・入学式」で行うことになった。仙台市教委は、学校の実情を考えてとはいえ、一日からの学校再開を指示したのは「学力低下問題」で、保護者などから文句を言われぬようにということだろうと思う。しかし、仙台の沿岸部の学校では、校舎の二階部分まで水に浸かったところがあつて、避難者もまだまだいる状況では、一日の再開は無理である。しかし、「やれるところからやれ」ということなのだろう。

また、三月二四日に人事異動が発表された。なんと、そこには「兼務発令」があつた。津波の影響を受けた学校に勤務していた教員は、異動しても前任校との兼務で被災した児童生徒のケアに当たれというもののである。このような対応が本来に児童の心のケアになるのであろうか。本来にケアしなければならぬというなら、人事異動は必要最小限にとどめ、津波災害を受けた学校の職員は凍結をすべきだった。

四月一日の始業式に向けて準備をしていた四月七日に、最大余震の震度六強が発生した。大震災で弱っていた校舎に大きな亀裂や壁などが崩落する状況になり、多くの学校が危険校舎と認定された。私の勤務する学校も廊下や壁に亀裂が入ったり、崩壊したりした。その痕跡を児童が不安に思わないようにとダンボールで隠している。

一日の再開は不可能となり、一八日まで延期されることとなった。また、仙台市内では二〇校ほどの学校が自校での学習が不可能と判断され、近隣の小中学校などに「間借り」の状況で始業式・入学式となり再開した。前述したが、この状況は子どもはもとより職員も大きなストレスとなつて表れている。

あきれた市教委の姿勢

こんな中で、新学期がスタートと同時に「心のケア」研修会が、管理職・養護教諭・生徒指導・特別支援担当教員など向けにさまざま行われた。スクールカウンセラーや精神科の医師による「専門的な対処方法など」の研修であつた。私も「生徒指導・特別支援」関係で二、三度研修を受けさせられた。

専門家の話は、有意義で「子どもの心のケアをする教職員も被災者である。子どものことを考えるあまり、全力投球でバーンアウトにならないように取り組んでほしい。一、二年で終わるようなものではなく、長期間の対応が必要になる。息の長いケアができる体制をつくってほしい。」というようなものであつた。そして、阪神・淡路大震災後に神戸では、「不登校の児童生徒が激減したが、数年後に問題行動が激増した。ストレス・トラウマがさまざまな形で表れるので、十分注意をしてほしい。」との話であつた。

このような話を受けて、市教委は「神戸の教訓を生かし、不登校児童生徒は学校への登校を。そして、問題行動は起こさせない取り組みをしなければならない。ピンチ

をチャンスに。」というあいさつであった。まったく、あきれるというほかない。「不登校を減らし、問題行動を起こさせない。」震災を利用して行おうという姿勢である。

市教委がこんなことを言えば、各校長はこの方針に沿って職員にハッパをかけ、それこそ「全力投球」を要求するだろう。ことは「ピンチをチャンスに」などと言えるほど単純なものではない。大震災の中で、子どもたちは大きなストレスを抱えPTSDの危険性さえある。それに対して、被災している教職員が「全力投球」したら：

また、市教委の話では、数か所に学習場所を分散せざるを得なかった学校の校長が「この状況を悲観的にとらえるのではなく、楽しまなければ。」と言ったという。大変な状況で学習している児童生徒の心情をまた指導している教職員の困難さを想像できないノーテンキな言動と言わざるを得ない。実際に指導せず現場感覚を失った市教委と校長に怒りを覚える。

その上、今年度の「初任研」の一回が「被災学校での研修」になった。「大震災の状況を認識して、危機管理意識の向上」ともっともらしいテーマであったが、何のことはない学校の「汚泥処理・がれきの撤去など」の「復旧の作業員」であった。この作業は大切なことであるが、初任者にさせる作業かということである。いままで、組合などで「初任研は無意味である。現場学校での同僚との切磋琢磨で成長する。」と廃止を要求してきたが、市教委は「初任者には教員としての大切な学習・研修がある。」「現場ではなく、市教委が設定したカリキュラムに沿って研修をしてもらう。」と長年続けてきた。その「必要な研修」を無視して「作業」をさせるということは、自ら初任研の無意味さを証明している。

そして原発

大震災によつて福島原発が炉心溶融を起こした。しかも炉心溶融は震災の翌日三月一二―一三日には、発生しているのに、発表は五月二〇日以降であった。いま連日報道がなされているが、まだまだ国民に政府・東京電力が隠していることがあるのではない。原発の冷却は、今年度中には不可能な状況になっているようだ。

仙台は原発から一〇〇km圏内にある。仙台市内の学校でも保護者から「外での体育は危険があるのではないか。外で遊ばせるのは大丈夫なのか。」とか、仙台では例年六月の水泳学習に向けて、五月末に五・六年生が「プール清掃」を行っているが、これも保護者から「プールの清掃は放射能の危険がある。児童にはさせないでほしい。」との要望を受けて、職員だけによる清掃をした学校も出てきた。保護者の心配はもつともなことだと思う。

仙台どころか、仙台から三〇km北にある大崎市の牧草地でも高濃度の放射能が検出されたことが報道された。私も仙台の中心から二〇kmほど離れているが、ここに住んでいて大丈夫なのだろうかと心配になる。ましてや放射能被害を受けやすい小さな子どもを持った保護者の心中は穏やかではない。実際に中国・九州地方に自主避難した家族も出てきている。これが杞憂ならよいが。

やはり、「原子力と人類は共存できない」原発反対運動を再構築しなければならぬ。宮城でも、長年「福島原発反対運動」を続けてきた現地の方からの講演を計画し

て多くの方々に訴えていこうとしている。
ともにがんばりましょう。

(宮城 相沢 瑞男)

職員犠牲のサマータイム制導入するな

―勤務時間の変更は交渉事項(兵庫県職員)―

五月一日、井戸知事(兵庫県)は突然、関西広域連合でのサマータイム制の導入検討を発表した。県職労・兵従労組両組合はただちに反対声明を発表するとともに、当局に対し、「労使協議事項であるにもかかわらず、一方的に発表したことは重大な問題である」と抗議し、二三日、「関西広域連合に反対姿勢で臨むこと」の要求書を提出した。にもかかわらず二六日の関西広域連合での方針決定を受けて三〇日に、当局から「サマータイム制導入」についての申し入れがされた。

県単独のサマータイム制導入の節電効果については、専門家のみならず、自治体間でも疑問視されている。

両組合は組合との協議なしに知事が一方的に発表したことに強く抗議するとともに、サマータイム制導入に反対であることを表明(下記に反対理由を掲載)し、五月二三日、知事に対し、「①関西広域連合におけるサマータイム制導入検討にあたっては、職員の負担増、県民への影響などを考慮し、反対の姿勢で臨むこと。②貴職の進める省エネルギー対策の立場からも、十分な人員配置を行い、定時退庁できる職場環境づくりを進めること」を申し入れた。

人事課長は、「仮に実施することとなれば、労働条件に係ることであり当然、勤務時間についての協議をしたい」と回答し、関西広域連合で決まれば、県として検討していく姿勢を示した。

各支部は、二四く二六日に各県民局長に対し、上申し入れを行った。

五月三〇日、当局からサマータイム制実施について、①期間は六月二二日く九月二二日まで、②勤務時間は、通常より四五分早めるサマータイム勤務を導入したいとの旨の申し入れがされた。

また、三一日にはマスコミでサマータイムが既定の事実かのような報道がされた。これについても強く抗議したが、当局は、「記者には勤務時間の変更するには労働組合の理解を得る必要があると説明している」と釈明、「ならば新聞社に抗議すべきだ」との追及には、「新聞社にはその旨きちんと伝えておく」と回答した。

六月六日には、サマータイム制交渉が行われる。

①職員労働条件について 行革により、組織統合と人員抑制が大規模に進められた結果、長時間通勤職員が増加しているが、より厳しい生活環境が強いられる。

また、人員削減は長時間残業を生んでおり、始業時間が早まっても退庁時間は変わらず、長時間残業実態がより深刻になるだけである。十分な人員配置による実労働時間短縮こそ本筋。

②行政執行への影響 本県だけ導入しても、業務執行の上でも非効率が生じる。全国

的なオンラインシステムで業務を行っている部署は待ち時間となる。

民間企業や他の公共機関も参加する会議は開始を早めることができない。道路パトは早朝渋滞に巻き込まれるなど、業務の非効率な結末、職員の負担増となる。

③子育て職員等への影響 就学児童を抱える職員の家庭は、学校の始業時刻が従来通りのままであるため、登校前に子供だけが自宅に取り残される家庭が生じる。また、保育所送迎なども不可能となるなど、県の方針である少子化対策、子育て支援施策と正反対の負担を職員に強いこととなる。 (「新聞ひょうご」六月五日)

「三・一一」新たな情勢

― 始まった労働組合大会 ―

組合大会が始まった。先陣を切ったのがJR総連(六月五〜六日)、そしてJR連合(六月一三〜一四日)、JP労組(六月一五〜一七日)、電機連合(七月七〜八日)とづく。

今年の大会はこれまでとはまったく違った情勢のなかで行われる。「三・一一」だ。「三・一一」は①労働組合は復興・復旧にどんな方策で臨むのか、②「放棄」された春闘の復興への道、③原発政策のあり方、④賃金切り下げへの方針、⑤被災地はむろん全国で起こるであろう企業再編・再配置、失業問題、⑥安全とその対策等である。

山積みする課題

労組は「三・一一」以降、災害復旧・支援のためのボランティア、そして被災者の生活「安定」へのカンパ活動に全力を注いできた。これからは長期の復興の計画づくりとそこへの労働組合の参加の仕方となる。

「三・一一」は多くの組合員・家族の生命、労働の場を奪った。こんな中、「春闘より救援・支援」と、各労組は復興・復旧へのボランティア、カンパ活動に活動を集中。春闘は三月一五日のJC回答を前に閉塞状況となった。被害は大きく復興のめどはたたない。長くなるだろう復興活動のなか、春闘をどのように「復活」させるかが大きな課題となる。

国家公務員への賃下げ

「三・一一」は復興のための財源をどうするかも大きな課題にした。政府・財界は「国難」、「復興は全国民の責務」といい、財源を労働者への増税、賃金・労働条件の一方的切り下げによる搾取強加に求める姿勢を強めている。典型が六月一三日、政府が閣議決定した国家公務員賃金切り下げ法である。公務員労働者は労働三権を奪われている。その代償制度が人事院勧告制度である。政府は人事院にはかることなく賃金切り下げをおこなった。憲法違反の暴挙である。

国家公務員は大きく連合系の国公連合、全労連系の国公労連に組織される。国公労連の態度は「今回の賃金削減の位置づけが『総人件費二割削減』か『震災復興の財源確保』かに関わらず使用者である政府が国家公務員の賃金を直接引き下げる攻撃であ

り、人事院勧告にもとづかない給与の引き下げは、何の道理も根拠もない憲法違反の暴挙である。公務員も労働者であり、その基本的権利を無視した暴挙は断じて認めることはできない」（五月一七日「声明」）。

国公連合は「国家公務員の給与に関して、その原資が国民負担により講じられている現実と正面から向き合い、理不尽な政治、政局により剥奪されかねない賃金・労働条件の決定機能を本来あるべきものに取り戻すため、交渉による決着は避けて通れない」（五月二四日、国公連合書記長談話）との考えから①給与引下げのための特例法案と基本権付与の両法案とも国会での同時成立に向けて努力、②定員削減の凍結については、通常の定員査定で大震災対応の必要性を踏まえて対応、③超勤手当は実績に応じた支給確保に努力、④地方公務員の給与について、国と同様の措置を前提とした財政措置はとらないとの政府見解を承認した。

危機感強める自治労、政労連

国家公務員賃金は同じ公務員である地方公務員、教師など、さらには民間労働者に影響する。独立行政法人の組合である政労連（政府関係法人労働組合連合）は、「政府関係法人に働く労働者にとつての最大の関心事は、国家公務員の給与削減が独法等に波及するのではないかとことです」（機関紙『政労連』、六月一日付号外）と、昨年の人事院勧告における閣議決定―独立行政法人の給与水準を厳しく見直すよう要請する―などからこれまでの財務省の姿勢を見れば樂觀できる状況にはありません」と強い危機感を表明する。

公務員組織で最大の自治労は中央委員会（五月二六―二七日）方針で、公務員人件費削減への取り組みに「政府の誠実かつ責任ある対応を求め、自律的労使関係制度―非現案公務員への協約締結権―の法的措置、削減の必要性を含めた納得できる説明と合意を前提に、公務員連絡会と一体となって取り組みを進めます。一方で、地方公務員に影響させないよう引き続き総務省対策を強化します」とここでも危機感が表明されている。

自治労にとつてさらに深刻なのは地方公共団体で「公務員の賃金は高すぎる」との住民、議員、首長の賃金切り下げ要求で独自の賃金削減措置がおこなわれた地方公共団体は一〇五九団体（全地方公共団体数一七九七）と約六割にのぼり、年額約二二〇〇億円を削り取られている事実であり、たとえば八%以上カットした団体は北海道九〇・五%、群馬県八二・〇%、岐阜県一四・六%、大阪府一四・三・五%、島根県一〇・六%、岡山県一〇・七%、徳島県一〇・七%、鹿児島一〇・五%、千葉市九・一%と八道府県一政令市の九自治体におよぶ。

原発については廃炉、廃止しかないことが、放射能・放射線、核燃料廃棄物の処理方法が確立できていないことから明らかとなった。労組ナショナルセンターの原発政策については『通信』（二〇九八号、六月一五日付）巻頭言―連合は「原子力村」構成員―を参照してほしい。

J R 連合 そして国労

こんな情勢下、労組はどんな方針で臨もうとしているのか。

J Rでは国労、J R連合、J R総連の三つの労組が複雑に絡み合い存在する。来年はJ R発足二十五年となる。組合結成二十年となり、J R東、北海道、貨物以外では圧倒的な力をもつJ R連合の方針を中心にみる。

J R連合は「J R二十五年の節目に政策制度、組織課題を解決し、大震災を教訓に安全で社会に貢献するJ Rを築こう」がメインスローガン。サブスローガンは①東日本大震災からの復興、②「すべてのJ R関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」達成、③民主化闘争勝利、十万人組織達成、④交通基本法早期制定、⑤「中期労働政策ビジョン（〇九く一三）」ですべてのJ Rグループに働く者の労働条件向上、⑥ワーク・ライフ・バランス実現―「男女平等参画推進計画」実現の六本が掲げられる。

もっとも大きな課題とされているのが「民主化闘争完遂とJ R連合への総結集にむけた取り組み」だ。運動の基調にはこうある。

「私たちの運動によって民主化闘争は大きく前進してきました。J R東日本では、かつて、J R総連・東労組が傍若無人に振る舞い職場は荒廃していましたが、J R三鷹電車区事件や浦和電車区事件などにおける私たちの闘いの勝利によって会社が職場規律の是正に立ち上がり、職場の秩序が回復されてきています。また、会社は、長年の懸案であった『人事・賃金制度の見直し』の実施にも強い姿勢を見せています。

こうした動きに対し、J R総連・東労組は猛反発していますが、近く最高裁がJ R浦和電車区事件の刑事裁判に最終判断を下す見通しで、労働組合を隠れ蓑にした彼らの異常な運動の終焉は近いといえます。これは、まさにJ R連合の運動の成果です。しかし、国会でも再三指摘された通り、革マル派が彼らの組織に深く浸透している実態には変わりはなく、国の治安上の深刻な問題は放置されたままです。

一方、J R貨物では、五月二〇日にJ R総連の運動に反発するFLユニオンが結成されJ R連合に加盟したほか、若手を中心に貨物鉄産労の組織拡大が進むなど、J R労働界の再編への新たな胎動も生まれています。

長く厳しい闘いが続いてきましたが、国鉄改革の最大の残滓であるJ Rへの革マル派浸透問題は、J R発足二五周年、J R連合結成二〇周年の節目までに解決の道筋を付けなければなりません。本年度は、直面する最大のヤマ場において、決意と執念、戦略と行動力をもって、この間の成果を結実させるために縦横無尽に取り組むこととします。」

つまり、「J R総連への革マル派浸透問題」を徹底追及し、民主化闘に勝利することと、十万人組織を達成したい、と。

国労大会は七月二八日からの二日間。不当解雇闘争に一定の区切りがついた今年は「雇用の確保」が前面に打ち出されると同時に、「J R不採用問題の最終解決にあたり、国労が将来を見据えつつ、J Rにおけるこれまでの運動と組織について真執に総括と検証を加えながら、今後進むべき運動の方向性や組織のあり方を真剣に検討する時期にきている」と、述べていることが特徴だ。具体的には述べられていないが、①ナショナルセンターとの関係のあり方、②組織のあり方が念頭にあると思われる。

(つづく)

チェルノブイリ 二五年後

―史上最悪の原発事故後の長い生活―

チェルノブイリ、そしてフクシマ

チェルノブイリ原発の半径三〇km圏内は、公式には「疎外圏」として知られている。そこでは、捨てられた車やトラックター、建物や家々が徐々に喬木や灌木に覆われようとしている。レーニン通りからそう遠くない街の中心にある学校（かつて原発作業員が居住していた）の学級掲示板には、「二度と戻らない、さようなら、プリビャチ(一〇)」、一九八六年四月一八日」とある。

ウクライナの首都から約八〇kmのこの不気味な光景は、二五年前の原子炉第四号機の爆発後の狂乱下の避難の産物である。北半球全体に放射能を含んだ雲を飛散させ、史上最悪の核事故となった。これは数千マイル離れた日本の福島県に生じうる荒涼たる将来の姿でもある。そこでは数か所で炉心溶融を起している原子炉を冷却するための緊急作業が七週間目に入っている。

今になってもチェルノブイリ事故を封じ込める作業に終わりは見えない。毎日、白い防護服とマスクを身に付けた労働者が、いまだに放射性物質を放ち続ける炉心を覆っている一九八六年に造られた巨大な石棺を新しいコンクリートの盾にリプレースするための建設作業に従事している。石棺は崩れ始めており、倒壊の可能性もある。となると、さらに放射能雲を放出することにもなる。

プリンストン大学のエンジニアリング専門のロバート・ソコロウ教授(一〇)が核惨事の「余熱」と呼ぶ多くの教訓をチェルノブイリは提供している。しかも、その最も重要なことは、(短期的に対処できるものではなく) 世代的な教訓なのである。なぜなら、核事故によって放出されるいくつかの同位元素は数万年にわたって放射能を保持し続けるため、その除去作業は最初の業者のみならず、子孫と子孫の子孫のそのまた子孫が受け継がねばならないのである。原発周辺地域に再び人間が住めるようになるまでどれくらいかかるのか、チェルノブイリ原発所長イゴール・グラモトキンに聞いた。「少なくとも二万年はかかる」。

揺らぐべしとない火 放射能

この時間幅は挫折感をもたらすといった言葉では表現しきれないものだ。安全を維持する手段を千年(ミレニア)を超える行程でどのように引き継いでいくのか? すでに除去および遮蔽物維持作業は資金面で苦境に立たされている。四月一九日にウクライナ政府は、新たなコンクリート・シェルター建設にかかる一一億ドル(約九〇〇億円)を捻出するために国際資金提供者会議を開催した。集まった額は目標に約三億ドル届かなかった。そこでキエフは担保をさらに上積みしようとしている。放射性物質のたどる時間から見ると、この巨大なコンクリートの盾(高さ一一〇メートル、重さ二万九〇〇トン)の寿命は悲しくなるほど短い。これを考えると、はっとさせられる。激しく放射線を放出している内部の炉心を安全に除去し、他の場所に格納しな

いかぎり（これ自体多額の資金を要し、難しい作業なのだ）、この巨大建造物も一世紀以内には新たなものに建て替える必要がある。「ウクライナも国際社会も（チェルノブイリから）退却することはできない」とウクライナ大統領ヴィクトール・ヤヌコーヴィチは語った。「事故は我々が途方もない年月にわたって対処しなければならぬ深い傷を残した」。

放射能関連のすべてのことがらは、ゆっくりと深く潜行して進んでいく。放射能粒子にさらされるとがん発症のリスクが高まる。しかし、その危険性のレベルは照射量や年齢、被災した人々の健康状態によって高低さまざまである。放射線によって死亡するとしても、数年経過した後である。チェルノブイリについては、ソ連が崩壊する後まで最も深刻に被災した住民集団に関する正確な照射量の見積りがなかった。そのため、ベラルーシとロシア、ウクライナそれぞれが照射量測定方法を異にしている始末だ。国際がん研究機関はヨーロッパにおける二〇六五年までの一万六〇〇〇人のがんによる死亡は、チェルノブイリ事故がなければ起こり得ないものと概算している。放射能はヨーロッパを超えて北半球の他の地域（アジア、アフリカ、アメリカ）へと拡がったので、憂慮する科学者連盟（非営利監視団体）は全世界的な犠牲者を二万七〇〇〇人弱になると推測している。

二重のストレス

これまでのところ、医療専門家は逆説的な問題を憂慮している。浴びた放射線量によつては死亡することはないであろう数百万人の人々が、自分の身体に将来なにが起るのか分からないという苦悩とともに生きているという問題である(4)。彼らにとつて損失は心理的なものである。チェルノブイリ近隣の約三〇万人の人たちは強制的に退かせられた。しかも、その多くはほとんど猶予を与えられなかった。いくつかの国際的研究によると、退去と将来の不確実性という二重のストレスによつて、被爆者の不安レベルは実験的な対照群と比較して二倍になるといふ。この人たちの多くには複数の説明不能な身体的不調があり、健康が冒されているという自覚症状があると報告されている。ただこれについては、大方の専門家は、貧困と酒びたり、そしてストレスに原因があるとしている。

チェルノブイリ事故による放射性降下物により最もひどい打撃を受けた地域に住むロシアとウクライナ、ベラルーシの数百万人の人たちは、何らかの形で補償を受けている。これを受けるに当たって症状のあるなしは関係がない。しかし、これは事態をより悪くするばかりかもしれない。二〇〇五年の世界保健機関（WHO）は、このような補償政策が依存と犠牲の文化を生み出していると報告している。たとえばウクライナでは、手当の受給者は *potepily* と呼ばれており、文字通り苦しむ人々である。「被災者を『生存者』ではなく犠牲者と指定すること」は、彼らみずから自分たちを助かる見込みのない、弱く、将来展望もない人間と思ひ込ませることにつながっていると報告は述べている。

二年前にWHOは二五〇万ドル（約二億円）かけて、被災者は過度に放射能を恐れる必要はないというメッセージを広げる教育プログラムを開始した。「私たちは（被

災者)は普通の生活を送ることができるといふメッセージを送ることによって偏見が蔓延する状況を覆す必要があるのです。」とWHOの公衆衛生・環境局長であるマリ・ア・ネイラ医師は言う。「このメカニズムを回復過程に据えなければ、この人たちらを支援しても、彼らは支えられていると感じても、自発的な行為を阻み、前を向いて歩んで行こうとする力を削いでしまうことになるのです」。

これはフクシマにとつても重要な教訓である。そこではすでに、電力会社と政府が補償案について討議を始めている。依存文化が定着しないようにすることは、すでに四半世紀経ってこれを覆そうとしているウクライナやベラルーシ、ロシアの一部におけるより、まだ容易である。四月一七日には、五〇万人とも言われる「人生を棒に振った人々」のうちの数百人がキエフの中心部に集まって、提案された手当の削減に抗議した。彼らは事故後の数週間、チェルノブイリ原発除染に奮闘し、大量の放射線を浴びたのである。「わが手で、ウクライナとヨーロッパの半分を守ったのだ。そして、いま病んでいる。」と、ユーリー・ダニロフ(六六歳)は言う。彼は元陸軍士官で、チェルノブイリの除染に参加した。同様の抗議行動は相次いでいるが、手当を改善するという以前勝ち取った言質は進展しないままである。

放射能の影響は世代を超える

最終的な死者がどれほどになると、ソ連邦の崩壊に起因する社会経済的混乱と比べると、チェルノブイリの影響は見劣りせざるを得ないと保健当局者たちは語る。しかしチェルノブイリ周辺では、その他の旧ソ連地域の相対的な経済的再生の恩恵を受けることを環境破壊が阻んでいるということによって、二つの大激動がリンクしている。国連チェルノブイリ復興・開発プログラムの Dzvinka Kachur は、チェルノブイリ周辺の放射能汚染地域と指定された地域には企業の投資活動が禁止されており、単にこのことによっても地域の手当てへの依存は高まるという。

チェルノブイリ後、原子力産業はこのような事故は今後絶対に起こり得ないと主張してきた。しかし今日、フクシマの約八万人の人々は自分たちの家から退去させられ、おそらく戻ることを二度と許されないであろう。チェルノブイリ事故後の現地の人々の生活は、放射能の影響は世代を超えて長々と続いていくという冷徹な事実を突きつけている。プリンストン大学のエンジニアリング教授ソコロウの言葉を借りれば、放射能は「けっして揺らぐことのない火」である。

(TIME誌 二〇一一年五月九日号)

(二)一九八九年三月にチェルノブイリに入った広河隆一の『チェルノブイリ報告』(岩波新書、一九九一年)では次のように描写されている。

「私たちはプリピャチ市に入った。入口に検問所があり、出入りをチェックしている。避難した人々の家財が残されたままなので、それをねらう泥棒もいるらしい。さらにこれらの家財は、すさまじく汚染されているので、元の住民すら持ち出しを禁止されているのである。

アパート群は、ベランダや窓枠が赤錆びていた。まったくの無人の死の町だ。コンクリートの道はひび割れ、そこから雑草がはびこっている。遊園地には大きな観覧車があり、ときおり風にきしむ音がする。・・・(四一頁)

(三)「チェルノブイリ原子力発電所の従業員ら約四万八千人の居住地として一九七〇年に創建された街で、同発電所が市中心部の四キロ南に位置する。当時は地図上にない機密都市として存在して

いた。チェルノブイリ原子力発電所事故によってゴーストタウン化した。」(ウイキペディアより)
(3)三月二日付けの「Bulletin of the Atomic Scientists」に「フクシマについて考える…悼み、学び、
教訓を広げるとき」という短文を寄せている。

(4)広河隆一は事故時に現場にいた人(原発技師)に一九八九年にインタビューした。やりとりは
以下の通り。

「周辺でガンとか植物の異常が起きているというニュースがありますが」／「本当だと思いま
す」／「どうして本当だと思えるのですか」／「プリビヤチから猫をつれて避難してきた友人がいる
のですが、その猫が毛のない子猫を産んだのです」／「聞いたのは、その猫の話だけですか」／「ほ
かは聞いたことがあります。なぜならそういう話を聞くと、自分の子供はどうなるのだろうか
心配になり、気が重くなるので聞きたくないのです」(前掲書五一頁)

◇ 読者からのおたより ◇

原発の終わりが始まった 七年前の水害後、新築の為、引越をくりかえしているうちに、貴誌が全部
揃っていないことによく気付いて困っているところです。昨日、半日かけて貴誌の原発関係資
料を読みなおしました。再本ばやりの折、貴誌の原発関係の資料だけでもパンフにしても再版で
きないでしょうか。五〇〇円〜一〇〇〇円にまとめてはどうでしょうか。最も「原さんの本」の再
版でもした方が良いのかな? 「原発の終わりが始まった」ととらえて人生の総括としたいと思う。
イヤまだ先の社会主義への展望も見届けなければ死ねない。 (新潟三条市・相田邦夫)

編集部より 原さんの本再版いいですね。

「原発NO!」の声響く 月例のサンデイッチマンデモは東日本大震災から四〇日くらいの四月一九
日。「阪神・淡路」をはるかにこえているうえ、原発事故で今なお被害が進行。ということだ。デモ
のスローガン加えて、プラカードに「原発NO!」。シュプレヒコールは「全国の原発は今すぐ止
める」「負けるな東北」「神戸からも応援しているぞ」「脱・原発を目指せ」等が追加されました。
(神戸・熟年者ユニオン)

第四三次まなぶ講演会 参加者は①各労組青年部が中心、労組とはなにかを彼らに考えてもらうき
っかけにしたい、②今日の社会情勢―東日本大震災そして原発事故の恐ろしさ、③全体的には労働
者の物の見方・考え方を身につけ、権利意識を高める場にした。 (山梨・M)

編集部より よく続けていらっしやる。感心させられます。若者と結び付かなきや未来はない。
福島から一〇〇人 一日の地震以後、私は業務として避難者の受け入れと救援物資の担当とな
り、通常の業務と年度末の業務も同時に行っていました。全く忙しい日々で、二日間休んだのみで
す。ユニオンと平和センターの活動は免除してもらっています。置賜地方には福島県の被災者が一
〇〇人以上も避難してきており、地震直後は津波に家を流された人たちが、着の身着のままの避難
でした。その後、原発による避難者により、準備をして避難してきているものの、家に戻れるか
先行きの不安が大きい人たちでした。一番の問題は、放射線物質です。被災地に放射線問題で入れ
ない、ゆえに物理的な復興ができないという先が見えない状態です。原発の危険性を訴えてきたこ
とが、現実となっています。 (山形・C)

編集部より 今では被災者は移動されたとのことでは。

三池大災害そして原発 この震災と津波を「異状に巨大で想定外の天災であると判断すれば、東電
の清水社長が述べているように法(原子力損害賠償法)に基づいて賠償が免責されると主張、同法
の七条原子力損害賠償責任保険契約の供託金(一二〇〇億円)の範囲での補償となる。今回の震災
は自然災害であるが天災ではない、天災であれば福島原発も防ぎようがない天災となる、人災では
ない。そうなれば多くの生命を奪い、傷つけ被害を受けた国民に対して誰が償いをするのでし
ょうか。三池大災害発生時、遺族やCO患者救済のために一日でも早い生産再開を主張した労働組合と、
安全対策が確立されない限り生産再開を拒否した労働組合が対立した。(三池COと共闘の会S)
教科書採択の年 今年、四年に一度の教科書採択の年であり、既に各地の教育委員会は採択手続
きに着手しています。御存じのように「つくる会」は二つに分裂し、自由社と扶桑社の完全子会社
の育鵬社から中学歴史・公民教科書を販売しています。歴史を偽造し…公民教科書など両社とも自
国の憲法である日本国憲法への敵意が露骨にむき出し…こんな教科書が採択されないよう、各地の
教育委員会に働きかけていきたいと思います。 (増田 都子)